

ニューパルス株式会社 行動計画

女性の活躍推進法に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

2. 目標

女性正社員として1名以上採用する。

4. 取組内容および実施時期

令和8年4月1日～ 求人票・企業説明の見直し

令和8年5月1日～ 女性社員向けキャリア面談の実施

令和8年6月1日～ 女性正社員の採用を実現化

5. 公表

- ・自社ホームページでの公表